

教育民生常任委員会
予算常任委員会教育民生分科会

(令和4年6月20日)

○ 森川 慎委員長

皆さん、おはようございます。ただいまより教育民生常任委員会を開会させていただきます。

本日もインターネット中継を行っておりますので、毎度のことですが、まず、マイクに近づいてのご発言にご協力いただきますことをお願いさせていただきたいと思っております。

本日の審査順序ですが、健康福祉部、こども未来部、教育委員会の順で審査を行っていきますので、お願いいたします。

次に、今回の委員会中での所管事務調査を行うかどうか確認させていただきたいと思いますが、何かご提案ございますでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということよろしいですかね。それでは、この委員会中には所管事務調査を行わないということで進めさせていただきますので、お願いいたします。

それでは、これより健康福祉部所管の議案の審査に入ります。

まず、部長からご挨拶をいただきたいと思います。

○ 太田健康福祉部長

皆さん、おはようございます。健康福祉部でございます。

まず、いつものコロナの状況をご報告させていただきます。

本日の公表、県外分含めて9件というところでございます。今日は月曜日で、前日の日曜日は医療機関が閉まっているところが多いので、いつも少ない傾向ではあるんですけど、やっぱり1桁というのは、非常に私どもとしてもうれしいというか、そういう状況でございます。

ただ、先週につきましても30件を超える日もございました。減少傾向にはあるとはいえ、まだ収束、ゼロというのは、なかなかというところでございます。そういう中で本

日、コロナに影響することの関係というようなことで、補正予算を上げさせていただいております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

議案第3号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費（関係部分）

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費

○ 森川 慎委員長

それでは、予算常任委員会教育民生分科会といたしまして、議案第3号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費（関係部分）、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費を議題としてまいります。

まずは、資料の説明をお願いしたいと思います。

○ 田宮保護課長

保護課長、田宮でございます。

まず、資料の位置から、今日の会議の教育民生常任委員会、分科会、110令和4年度6月補正予算参考資料（第3号）でございます。

○ 森川 慎委員長

110のファイルになります。

○ 田宮保護課長

8 ページから入らせていただきます。

○ 森川 慎委員長

8 ページをよろしくお願ひします。よろしいでしょうか。

それでは、ご説明をお願ひします。

○ 田宮保護課長

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金国庫補助金返還金（過年度国県支出金等返還金）でございます。

これは6月6日、議会初日において先議で議決いただきました、非課税世帯に対して1世帯当たり10万円を支給する事業でございます。事業開始が今年2月末であり、当初は今年の9月末までが事業期間であったことから、令和3年度内では事業が終了しないため、事業を令和4年度に繰り越しております。

国より令和3年度中に交付金約29億8000万円を受け取っておりますが、一旦、事業終了を待たず令和3年度末において精算する方針が示されたことから、令和4年3月31日までの執行分と交付額の差額8億5025万1000円を国に返還するものでございます。

なお、令和4年度分事業に必要な費用については、国から再度交付がされておりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、10ページでございます。

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業費・事務費でございます。

コロナ禍に対応すべく、三重県社会福祉協議会が実施している緊急小口資金の特例貸付けの貸付けがこれ以上できない方の中で、収入、資産が少なく求職活動を十分行っている方について、1世帯当たり、世帯の人数に応じて月額6万円から10万円の給付を、再支給を含めて最大6か月間にわたって給付する事業で、昨年7月から実施されております。

当初は昨年8月末までの事業でございましたが、新型コロナウイルス感染症の状況が収まらなかったことから順次期限が延長され、今般、本年3月末までであった期間が再度8月末まで延長されることになったため、これによって見込まれる支給額及び附帯する事務費を計上するものでございます。

補正額は、事業費3940万円、事務費が335万2000円、計4275万2000円となっております。

なお、当初補正予算に関して、5月30日に開催されました全体の議案聴取会において、

荻須議員より、緊急小口資金の特例貸付けの内容について、追加資料のご請求がありました。

資料の場所がまたちょっと変わります、すみません。教育民生常任委員会、分科会の中の116、【6月3日追加配付】令和4年度6月補正予算参考資料（第3号・追加分）の9ページでございます。

○ 森川 慎委員長

116の9ページから。よろしいでしょうか。

では、お願いします。

○ 田宮保護課長

こちらには、三重県社会福祉協議会の事業で、市社会福祉協議会が受け付けている事業でございますが、情報提供をいただきまして、緊急小口資金の特例貸付けの仕組みと、令和2年、令和3年度の実績を示させていただきました。

以前は、緊急小口資金と総合支援資金に加えて、総合支援資金の延長貸付けと再貸付けの制度がありまして、最大200万円までの貸付けが可能でしたが、現在は延長貸付けと再貸付けの制度が終了し、最大80万円となっております。

貸付けの実績についても、下記に示させていただいております。令和2年度に比べて、昨年度、令和3年度は大幅に減少しております。

説明は以上でございます。

○ 森川 慎委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

これより質疑に入っていきます。

質疑のある方、挙手にてご発言をお願いします。いかがでしょうか。

○ 中川雅晶委員

最初のほうの国庫への返還の件ですけれども、取りあえず令和3年3月31日分までで精算をして、余剰の分は返還をします。新たに発生したものはまた新たに交付されるというご説明でしたよね。

令和4年度の新たなものはそれで分かるんですけど、前回、要は、対象になっているにもかかわらずまだ申請がないというところの部分を給付する場合は、これはもう新たな交付の分なのか、3月31日までで返還すると、その分はどうかということだけ確認させて。

○ 田宮保護課長

保護課長、田宮でございます。

いわゆる先議分のお話というふうに承ってよろしいでしょうか。先議分のほうも、事業費は計上していないという形になっておると思います。

今回の市の予算でいうと、令和3年度繰越明許分の部分で、今までの事業と対象は変わっておりませんので、今まで家計急変分に当たっていたものが非課税分になってくるといふことで、国の考え方としては、事業の内訳が変わっただけで対象は変わっていないといふことでありますので、令和4年度の事業分として、国のほうに交付請求ができるものとお考えいただいたらよろしいかと思えます。

○ 中川雅晶委員

新たなものは令和4年度の交付対象として交付されるということを確認させていただきました。分かりました。

取りあえず以上です。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょう。

○ 中川雅晶委員

もう一つの生活福祉資金のほうですけれども、ご説明はこれで分かりますが、問題とよく言われるのが、この貸付け、特にこれ、市民と直接やり取りしていただいているのは社協だというふうに認識すると、事務手続に忙殺されて本来の支援活動が滞っているんじゃないかなとかということが、全国で社協の現場のほうから、僕らも伺い及ぶところなんですけれども、四日市の社協の中において、こういった特例の貸付け制度の事務手続をやっていたかなきゃいけないって部分はあるんですけど、体制は十分なのか、また、貸付け

の事務手続だけではなくて、本来の支援活動が滞っているというような実態はあるのかなのかだけ確認させていただきます。

○ 田宮保護課長

保護課長、田宮でございます。

当然、令和2年度の実績を見ますと急激に上がっているということで、令和2年度中も、補正予算等で人員の拡充をしていただいております。

令和3年度も引き続き、令和4年度の当初予算の中でお話しさせていただきましたが、今後も、今中川委員がお話しされたように、これに附帯するものも含めまして、支援をしていくものがいろいろ増えてくるであろうと、貸付け数は恐らく減ってくるであろうとは読んでおったところでございますが、その分だけ考えられるということで、増強した体制を維持しております。そういう形で、そういった附帯するもの、いろいろ、それ以外のことも含めて、今、委託させていただいております社会福祉協議会の生活支援室のほうで十分に対応できていると考えております。

○ 中川雅晶委員

これ、予算の計上とか事業の実施主体は保護課が担っていただいているんですけど、例えば社協と綿密にそうやってヒアリングなり、実態のやり取りとかというのはされているんですかね。

○ 城田健康福祉部次長

失礼いたします。次長、城田でございます。

今は、保護課の関連の事業のほうのご説明をさせていただきましたが、委員ご指摘のように、健康福祉部、いろいろな部局から社協さんのほうへいろいろ事業をお世話いただいておりますというふうな状況の中で、聞くところによりますと、やはり人間的なもの、それとかあと予算的なものも十分、潤沢にというふうな部分にはまだ至っていないところもあるやに聞いてございます。

それで、各事業の進捗の中で、こういったことで困っておる、こういったことで何かしてほしい、こういうふうにしたほうが良いというふうな情報交換は、それぞれの事業の推進の中で行っておるというふうな状況でございます。

○ 中川雅晶委員

さっき保護課長が、体制的には問題ないという認識の答弁をされましたけれども、果たしてそうなのかというのを、もう少し精査しなきゃいけないと。確かにこれだけの事務手続の数がずっと続いていくということも、予測もなかなか、それほどでもないのかなって、そうさせてはならないという側面もありますしという部分もあるんですけども、社協が担っていただくという使命の部分と行政の部分を抜本的に整理して、今後は継続的なことと、一時的に増える事務手続のバランスを考えた体制整備とかというのを図っていただかなきゃいけないというふうに思いますし、そのためにはやっぱり社協と風通しよくやり取りできる、連携できる、また、社協の現場がどういう状況なのかというのを市が十分に把握できるようなシステムをやっぱり持つておかなければ、それはできないと思いますので、時代は、社協の本来の設置目的に沿ってやっていただかなきゃならない時代に入ってきたので、従来の考え方でなくて、本当に社協の重要性も認識して事業展開をしていただくことを強く強く要望させていただきますし、何か決意とか所見とかあればお伺いだけさせていただきますが。

○ 太田健康福祉部長

ありがとうございました。

社協とは当然、市の職員も行っておりますし、十分に情報交換等をさせていただいておりますし、当然ながら今後もそこら辺、きっちりやっていきたいと思っております。

○ 中川雅晶委員

十分じゃないからご意見させていただいているので。十分ですと終わっていたら、もうそこから発展がないので、やっぱりぜひ鋭意努力していただくように強く要望して、終わります。

○ 森川 慎委員長

要望がありましたので、お願いします。

他にいかがでしょう。いいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしの声をいただきましたので、質疑ないようですので、質疑を終結させていただきます。

これより討論に移ります。

討論のある委員の方は、挙手にてご発言をお願いします。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお声をいただきましたので、討論はありませんので、これから分科会としての採決を行いたいと思います。

なお、全体会へ審査を送るか否かは採決の後にお諮りをさせていただきます。

反対表明はありませんため、簡易採決により行います。

議案第3号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費（関係部分）、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

最後に、全体会へ審査を送るべき事項について、ご提案ありましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお声ですので、全体会へ審査を送らないこととさせていただきます。

[以上の経過により、議案第3号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費（関係部分）、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

引き続き、理事者の方はそのままですね。

議案第16号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第4号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費

第6項 介護保険費

議案第17号 令和4年度四日市市介護保険特別会計補正予算（第1号）

○ 森川 慎委員長

続いて、議案第16号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費、第6項介護保険費、議案第17号令和4年度四日市市介護保険特別会計補正予算（第1号）を一括議題としてまいります。

こちら資料の説明をお願いしたいと思います。

○ 水谷高齢福祉課長

高齢福祉課の水谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、タブレット端末のほうですが、同じく教育民生常任委員会の121、【6月9日追加配付】令和4年度6月補正予算参考資料（第4号）のほうをお願いいたします。よろしいでしょうか。

○ 森川 慎委員長

121のファイルです。

○ 水谷高齢福祉課長

121の（第4号）でございます。

こちらの4ページ、訪問型サービスB事業費・通所型サービスB事業費・ふれあいいきいきサロン推進事業費・認知症総合支援事業費・在宅介護支援センター事業費・老人クラブ補助金の資料からご説明させていただきます。

○ 森川 慎委員長

よろしいでしょうか。いいですかね。

それでは、お願いします。

○ 水谷高齢福祉課長

今回、補正をお願いしますのは、各地区におきまして、主に地域住民の方々が主体となって高齢者の生活支援、介護予防に取り組んでいただいている既存の事業になります。

背景、目的はこちらに記載のとおりでございますが、年々高齢化が進んでいる中、高齢者の生活支援、介護予防につきましては、専門機関だけでなく、地域のボランティアの方など多様な担い手のご協力も不可欠になっております。

しかしながら、本市におきましても、令和2年3月から続くコロナの影響によりまして、重症化リスクの高い高齢者はもちろんですが、各地区で活動する団体様につきましても何かしらの制限を余儀なくされたり、あるいは活動そのものが休止して、できなくなったりしているような現状もございます。

高齢者の活動の停滞というのは、介護予防の観点でも、フレイルや認知の低下を招きやすくなるというようなことから、コロナが少し落ち着き、社会活動が動き始めたこのタイミングで、各事業に支援を行いたいと考えておるものでございます。

それでは、4ページ、3番の内容のところからご覧ください。

まず（1）でございますが、介護予防・生活支援サービス事業費におけるサービスBと呼ばれる住民主体サービスでございます。

このサービスBは、地域の住民ボランティア団体によって高齢者の支援をしていただくものですが、訪問型と通所型の二つございます。

まず、①訪問型につきましては、高齢者のご自宅を訪問して、掃除などの基本的な家事、

ごみ出し、庭の草むしり、病院など外出の付添いなど、専門職でなくとも可能な生活支援を行っていただいております。

こちらの事業につきましては、週当たりの利用者数に応じまして4段階に分類し、ご覧の助成額を設定させていただいております。そして、それぞれに想定される対象団体数を計算いたしまして、総額156万2000円を計上させていただきました。

次に、5ページのほうをご覧ください。

②通所型につきましては、体操などの介護予防や、参加者との交流などを通じまして生きがいがづくりができる、いわゆる通いの場を提供いただいております。簡単に申し上げると、専門職でない地域ボランティアの方々に提供されるデイサービスといったような感じでございます。

こちらの事業につきましては、開所日数に応じて5段階に分類し、ご覧の助成額を設定しております。そして、こちらもそれぞれに想定される対象団体数を計算いたしまして、総額224万4000円を計上させていただいております。

次に、(2)ふれあいいきいきサロン推進事業費でございます。

ふれあいいきいきサロンも、地域の方々が自主的に行う様々な企画を通じて、閉じ籠もりや介護予防、生きがいがづくりなどを目的に、高齢者が地域で気軽に集える憩いの場を運営いただいております。こちら、事業といたしましては四日市市社会福祉協議会へ委託しておりますが、今回、変更契約を行い、地域で活動される各サロンへ臨時的な支援を実施したいと考えております。

こちらの事業につきましては、サロンの種別、開催回数によって5段階に分類し、それぞれご覧の助成額を設定して、想定される対象団体数から、総額820万円を計上させていただきました。

続きまして、(3)認知症総合支援事業費です。

こちらは、社会福祉法人や地域のNPOへ委託して実施している認知症カフェへの支援となります。認知症カフェにつきましては、認知症当事者の方やその家族、地域の方々のほか、医療や介護の専門職の方なども参加していただいております。認知症当事者の方にとっては、閉じ籠もりの防止や様々な方との交流を図ることによって、認知機能の低下の進行抑制、また、貴重な社会参加の場であったりもします。また、ご家族にとりましては、情報交換や悩み相談、介護の息抜きの場であったりもしております。

こちらの事業につきましては、1回当たりの認知症当事者の利用者数により2段階に分

類し、それぞれご覧の助成額を設定いたしました。また、月に複数回開催していただく団体への加算も追加しまして、総額114万4000円を計上させていただいております。

続きまして、1ページめくっていただきまして、6ページをご覧ください。

(4) 在宅介護支援センター事業費でございます。

こちらは、市内各地区に設置されている在宅介護支援センターに、コロナ禍で自宅に閉じ籠もりがちとなっている高齢者の方々への訪問を行っていただき、状況に応じて介護サービスなどにつないでいただきたいと考えておる事業でございます。

こちらの事業につきましては、各担当地区における高齢者数に応じて3段階に分類し、それぞれご覧の委託料を設定して、総額831万6000円を計上させていただいております。

最後に、(5) 老人クラブ補助金でございます。

こちらは、地域の方々によって自主的に組織されたものでございますが、コロナ禍におきまして活動が制限されてしまっているようなことから、各単位老人クラブへの支援といたしまして105万9000円、そして、老人クラブの連合会におかれましては、会員拡大の取組に係る経費の支援として10万円、総額115万9000円を計上させていただいております。

補正予算参考資料のほうは以上となりますが、引き続き、さきの議案聴取会におきまして追加の請求をいただきました資料についてもご説明させていただきたいと思っております。

タブレット端末は、同じ教育民生常任委員会の124番、【6月17日追加配付】令和4年度6月補正予算参考資料(第4号・追加分)というのをお開きください。

○ 森川 慎委員長

124で。

○ 水谷高齢福祉課長

124でございます。

○ 森川 慎委員長

よろしいでしょうか。

じゃ、お願いします。

○ 水谷高齢福祉課長

こちら、4ページでございます。

左上に「<追加資料>」とある、訪問型サービスB事業費・通所型サービスB事業費・ふれあいいいきいきサロン推進事業費・認知症総合支援事業費・在宅介護支援センター事業費・老人クラブ補助金の資料をご覧ください。

まず1番、コロナ禍における高齢者を支援する地域団体の活動状況について、こちらは豊田政典議員よりご請求いただきました、今回の補正に当たる背景の事情、活動の停滞状況について、定量的なデータを持って取りまとめたものとなります。

まず、(1)訪問型サービスBにつきましては、ご覧のとおり、利用者数は実施団体数の増加とともに年々増加しておりますが、コロナ禍の影響が大きかった令和2年度に関しましては、増加率が大幅に落ち込みまして、1団体当たりの利用者数も減少しております。

先ほどもご説明させていただきましたとおり、訪問型サービスBについては、ごみ出しとか病院などへの付添いといった、高齢者の日常生活に欠かせない生活支援でありますことから、本来、利用ニーズが落ち込むことはないはずなのですが、支援者側におかれましても比較的高齢の方が多というようなこともございまして、コロナ禍の活動に様々な制限がかかったということがうかがえます。

続いて、(2)通所型サービスBでございます。

こちらにつきましても、ご覧のとおり、利用者数は実施団体数の増加とともに年々増加しておりましたが、やはりコロナの影響が大きかった令和2年度に関しましては減少してしまっております。令和3年度は実施団体数が増えたこともございまして、再び増加に転じておりますが、それでも1団体当たりの利用者数はコロナ前の水準には戻っていないと、そういった現状でございます。

続いて、次ページの5ページをご覧ください。

(3)でございます。こちらでは、ふれあいいいきいきサロン、認知症カフェ、老人クラブにつきまして、まとめて一覧にしております。

こちら、コロナの影響が大きかった令和2年度につきましては、いずれも利用者数、実施団体数ともに減少しており、現在も活動を休止しているというような団体もございます。

続いて、5ページ後段のほうをご覧ください。

こちらは、山口議員、小林議員、中川議員からご請求いただきました、補助対象及び補正予算の積算根拠についてお示ししたものになります。

まず、今回の補助対象でございますが、サービスB、ふれあいいいきいきサロン、認知症

カフェともに、それらの活動の再開や活性化に必要な経費ということにしております。具体的には、同じ事業であっても各団体さんのご事情によって異なると思いますが、感染症対策物品の購入はもとより、感染症対策環境の整備、あるいは新たな人を呼ぶ企画の実施、そういった、コロナ禍においても人が集まりやすい、活動をやりやすくしていただくための支援費としてお使いいただきたいと思いますと考えております。

積算につきましては、全てを感染症対策物品の購入に用いた場合ということで算出させてもらっておりまして、5ページ下に記載した想定単価を、6ページから7ページの上の認知症カフェまで、各種別ごとに積み上げて設定させていただいております。

なお、(4)の認知症カフェの複数回実施時の加算につきましては、もともとの委託料単価と同額にしているところでございます。

また、続いて、(5)の在宅介護支援センター事業費の積算につきましては、閉じ籠もりがちになっている高齢者の方々への対応件数を設定いたしまして、相談員の人件費相当として計算をさせていただいております。

そして、最後の(6)老人クラブ補助金でございます。老人クラブ連合会への支援分については、会員の勧誘のためのチラシ作成費として、また、単位クラブへの支援費については、感染症対策物品購入の相当費を100円として、令和4年4月1日現在の会員数分で算出しております。

最後、次ページ、8ページをご覧ください。

こちらは小林議員からご請求いただきました、老人クラブ会員数の基準についての資料でございます。老人クラブは、老人福祉法において規定されている団体でございますが、その会員については、厚生労働省の老人クラブ等事業運営要綱に定められておりまして、その規模はおおむね30人以上とされております。

以上、長くなりましたが、一旦ご説明のほうを終了させていただきます。

○ 森川 慎委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

これより質疑に入っていきますので、質疑ございます方は挙手にてご発言をお願いいたします。

○ 豊田政典委員

追加資料、ありがとうございました。

まず、予算計上の背景や根拠ということで、追加資料4から5ページに資料を頂きましたが、内容的には、4ページのサービスBについては、いろいろ言われましたが、それほど停滞していないのかなという印象と、5ページの3事業、老人クラブを含めて、これらは言われるとおり、確かに活動状況が停滞しているのかなというのは読み取れましたが、その捉え方は別にして、こういった定量的な数字であるとか、あるいは各団体、事業の状況というのを予算計上段階で把握していたのかどうか、きちんと。それとも追加請求があったから、改めて社協なりに確認したのかをちょっと教えてください、正直に。

○ 水谷高齢福祉課長

令和4年度の予算要求段階で把握していたかというようなことでございますが、こちら、令和3年度についてはまだ、その段階では完全な数字は出ておりませんでしたので、こちらについては当然ながら把握はできておりませんが、令和2年度までについては、数字のほうにつきましても把握はしております。

ただ、令和3年度においては、第4波、第5波といったコロナの状況が大変逼迫しているような状況でございまして、そもそもこの活動を支援すること自体もなかなか厳しいような状況であったということから、まだその段階で、今回の補正のような状況はまだ検討できないような状況でございました。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

数字もそうですし、状況について把握していたのであれば、予算計上の説明資料等で、抽象的な、活動停止だとか停滞だとか、引き籠もりがちだとかそういう言葉で終わらせるんじゃなくて、すべからく予算計上においては、根拠を持っているデータをしっかりと示すべきだということは、先議のときにも申し上げたとおりです。

ですから、今後、提案の仕方というのも考え直していただきたいということを要望しますが、どうでしょうか。

○ 太田健康福祉部長

ありがとうございます。

豊田委員につきましては、常々そのような、根拠をというようなことでございました。

私ども、先ほど水谷課長が申しましたように、数字としては基本的には持っております部分もあります。ただ、当初の資料にそこまでの細かいデータはどうかというような部分も若干あったことはあったんですけども、やはり予算を立てる段階については定量的な数値を示さなきゃいけないというのは、私どももそのとおりでであるというのは認識しておりますので、今後、気をつけていきたいと思えます。

○ 豊田政典委員

言われなくても根拠を示していただきたいのと、それから、これもいろんなところで言っていますが、やりっ放しじゃなくて、効果検証というのもきちんと念頭に置いて、事業完了した後に検証いただきたいなということも要請しておきます。

それから、もうしゃべり始めたので、中川委員のところに踏み込んでいきますが、多少ね。

その前に、老人クラブについては、私も四老連の役員と何度か話をしていますけれども、この数字を見て分かるように、団体数自体がもう減ってきているとか、会員数が減ってきている。もうコロナ以外の要因というのも聞いています。小林議員も、議案聴取会の際に言っていました。上納金がどうだとか、県老連の話とか、四老連に対する単位団体の思いもいろいろ複雑にあると。

これは、きちんと社協とまた、四老連の役員も、把握されていると思うので、老人クラブの存続危機の状況にあるというふうに私は捉えています。コロナを機にさらに厳しいのかなというふうに思うので、きっちり、大切な団体だと思いますから、しっかりと話し合いをして、それこそ活性化するように期待しておきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○ 水谷高齢福祉課長

ありがとうございます。

老人クラブにおかれましては、豊田委員おっしゃられるように、今回のコロナの以前から、徐々に会員数のほうは減ってきておるのは認識しているところでございます。こちらは、本市に限らず全国的な傾向であるとも言えます。

もっとも、最近ではいろいろな、ご高齢の方が余暇を楽しむ方法も多様化してきており

まして、そういったことから、なかなか会員数が集まらないというふうにも伺っております。

そんな中で、もう本当に豊田委員おっしゃられたとおりなんですけど、コロナ禍でさらなる追い打ちがかかり、もうこちらの数字にも現れておりますが、一気に会員の減少が加速してしまったというような現状がございます。これはもう私どもとしても非常に重く受け止めておまして、私もこの4月から着任しておりますが、4月早々から、老人クラブの会長様からもそのようなお話を伺っておりますし、その辺の対策はちょっと、特効薬がないのが正直なところではございますが、何かしら支援できるようなことがないかというふうにとちょっと今、検討しているところでございます。

その一端を担うのが、今回の補正というふうに考えております。

以上です。

○ 豊田政典委員

次代を担うエース候補の水谷課長が就任されたということで期待するんですけども、今回は、既存の老人クラブの再活性化という補正で、それはそれで一つの考え方、方向性かもしれないけど、今、課長が言われたように、老人クラブ以外の選択肢もあると。高齢者の活動団体であるとか活動方法、あるいはふれあいいいきサロンとかぶったりもするというので、もう在り方自体を抜本的に考え直す時期かもしれないですね、あるいは。

だから、今回は老人クラブ、もう一回頑張ってくれですけども、果たして将来、それでいいのか。それも含めて、いろんな在り方があるかもしれない。だから、これまでの既存の考え方にとらわれずに、また高齢者の幸福というのを追求していただきたいと思いました。これは話だけです、要望ね。

中川委員のところにとちょっとだけ踏み込むのは、5ページの2番、後段のところ、想定単価というので、感染症対策物品を書いてもらった。これは、質問なんですけど、これを必ず買いなさいということなのか、それともこれだけ積算したので金を渡すってことなのか、どっちなんですか。

○ 水谷高齢福祉課長

こちらにつきましては、あくまで算出の参考として設定させてもらったものでございまして、こちらを必ずしも買いなさいというものではございません。どちらかという交付

金的な支援という形でございます。

これは、各団体様によりまして、当然ながらご事情が多々違います。当然、このような感染症対策物品を既にしっかりご購入いただいておりますし、あるいはそれ以外の部分で大変お困りになっているようなケースも伺っております。

ですので、あくまでこれは算出をするに当たっての積算根拠として使わせてもらったというふうに考えております。

○ 豊田政典委員

そうすると、これ以外の物を買ってもいい、その制限がどこまであるのかというのが気になるのと、やり方として、もう少しきめ細かく、団体あるいは事業の中で必要としている物品を調査するというやり方もあるだろうし、一律に配るというのもどうかと思ったり、いろいろ疑問が出てくるので。

後は中川委員に任せよう。私は、ちょっと疑問が残るなというところで、取りあえずとどめます。

○ 森川 慎委員長

関連が出ましたので、土井委員、どうぞ。

○ 土井数馬委員

今のところですけど、感染症対策物品の購入で、概算を上げてもらっていると思うんですけども、これはもう常備品ですよ、これからの。今はこれ、コロナが出たからこういうふうに出てきたけど、これはもう、こういう施設に置いておくべきだし、ふれあいいきいきサロンなんかでも置いておくべきで、これをわざわざこれで、これだけありや足りるやろうというようなやり方じゃなしに、もうこれは常備品、これは置いてないと駄目ですよぐらいのもんやと僕は思います。

だから、交付金的にというふうなお話だったんですけど、やっぱり運営費的なものとしていかないと続かないと思うんですよ。だんだん、やっぱりコロナで、行事とかこういう何かやること自体にも辟易してきて、もう1年休んだ、2年休んだ、前も言いましたけど、もう慣れてくるというか、もうやめとこうやってなってしまうんですよ、どうしてもね。これ、この間テレビで言っていたけど、無関心というパンデミックと言っていました。だ

から無関心というのが、ばっと広がって、全世界に広まっているみたいですけどね。だから、そういうのでは困るので、やはり感染症対策物品はもう当たり前で、いかにして継続してもらうのかと、つないでもらうのかというのを考えていただいて、運営的なものを出していただくというのをやっぱり考えてほしいなと思いますけどね。

これも、今日かな、昨日か、ちょうどラジオで四日市の楠じゃないほうの鯨船をやっていましたね。それで、やっぱり2年休んでおったけど、今年は何としてもやると。それでも少し、密にならないようにするけれども、若い人はもう誰も手伝ってもくれやんし、衰退していくと、それがもちろん一番心配なんだというふうに、NHKのラジオで話していましたね。

もうそのとおりやな、だから、今言うたことと一緒に、どんな行事も、四日市でのいろんなお祭りでも、やっぱり後継者の問題とか、もうやらんでええやないかと、これが怖いなと思いますので、どういうふうにやれば……。年寄りには特にそうですよ。事務もようせんですよ。僕も早くから入れられておるんですけど、それならもう僕、会長に立候補したら断られましたけど、まだ若いって言われたんですよ。いや、まだあかんと言われた、本当に。

それで、やっぱり事務をやったり、老人クラブでしたら奉仕作業をせなあかんで、出てこいとかって、草むしりしたり花壇を作ったりするんですけども、もっと違うような形で、本当にさっきも言うていましたけど、楽しいことがどんどん増えてきておると、今、それ以外の。じゃ、その楽しいことをちょっと教えてやってほしいなと思いますし、公園整備したら幾らもらえとか、それでも飲み物はあかんぞとか、これはちょっと矛盾しておるし、その辺一回、根本的に考えてほしいなと、コロナを契機に、いい機会やと思って考えていただきたい。

本当に年寄りの金、ちょっと安いですわ、全体的に。根拠はって言われると俺も困るけれども。この根拠も、さっきも言うたけど、運営費でもないもん、これは交付金的なものでは、一時的なものではいかんと思いますので、ちょっとまたその辺考えて、また聞かせてください。

今日はいいです。意見です。

○ 森川 慎委員長

そうはおっしゃらずに、何か一言ぐらいコメントを総括的に。

どうぞ、水谷課長。

○ 水谷高齢福祉課長

ありがとうございます。

確かに、コロナ禍において、これがいつまで続くか、まだ先が見えていない状況でございます。土井委員おっしゃられるとおり、感染症対策物品については、もう常備品と言っても過言ではない状況になっております。置いてあって当然のものというふうな感じになっております。そういったこともございますので、その辺も考えながら、今後、事業を検討していきたいと思っております。

○ 中川雅晶委員

両委員がいろいろおっしゃっていただいたのであれなんですけど、これ、今までちょっとコロナで停滞してきたものをもう一回動かそうというところの趣旨はよく理解しているんですけど、やり方としては補助金という形なんですかね。委託費ではなくて補助金でやっているの、後で事業の検証とか報告書とか出してもらう必要はないということで理解するんですが、これは出してもらうんですか。

○ 森川 慎委員長

まず、事務的なところを確認しましょう。

○ 水谷高齢福祉課長

今回の事業、委託事業と補助事業と実は交ざっております。ですが、全てにおいて、もともとある事業でございまして、そもそも通常も実施報告をいただいております。その報告に合わせて、今回の補正の部分についてもご報告いただこうと考えております。

○ 中川雅晶委員

分かりました。

委託事業というのは、さっき言われたふれあいいいきいきサロンが委託事業になっているんですかね。

○ 水谷高齢福祉課長

そうですね。

○ 中川雅晶委員

これも含めて報告をいただくというところで、やるところとやらないところの格差がないようにというところは、そこでクリアできるのかなと思いましたので、もうそれはぜひお願いしたいと思います。

もう一つ、今回の補助の金額の算定基準は、先ほど言われた基準で積算しましたよと、ただ、使い方に関してはそれぞれお任せしますよというところは理解するんですけど、そうすると、やっぱりそれぞれの事業によって、若干いろいろ違いはあるのかもしれないんですけども、どういうことをやればいいのか、最低限、もう感染症の対策のことはやっておられるところもありますし、不備があったところはそこに使われるかもしれないですし、逆に、特にふれあいいきいきサロンなんかは、どういうふうにしていけば安心して来ていただけるかということをいろいろ悩まれると思うんですけども、そういうところの、再開するに当たって、感染対策のガイドラインであったりとか、そのガイドラインも、これから呼び込みというか、告知をするというところのステージもありますし、実際に来ていただいて感染対策をどういうふうにして事業を展開するのかというのがありますし、認知症なんかはもう既にいろんなZ o o mを使ってやっておられたりとか、いろいろこういうやり方もあるんですよとかという情報提供もあると思うんですけど、そういう簡単なガイドラインなんかをつくって、こういう方向で考えたらどうですかって、それ限りではなくて、もちろん創造的なこともやっていただくということもありだとは思いますが、そういう展開をしていくことによって、この事業がただ単に、補助金をぱっと計上して、各団体に交付したというだけの事業に終わらないというところの一つのエッセンスかなと思うんですが、その辺はどうでしょうかね、これから展開するに当たって。

○ 水谷高齢福祉課長

ありがとうございます。

中川委員おっしゃられるとおり、ある程度こちらで想定するようなことをお示しさせてもらうというのも、実際に活動される団体様については参考になるのかなというふうに考えておりますので、そちら、少し考えていきたいと思っております。

実際は、例えばサロンであれば、感染症対策物品の購入はもとよりなんですけれども、今までですと、ちょっと小ぢんまりした狭い場所でしか実施できていなかったのも、もうちょっと広いところを借りて運営するとか、あるいは活動を再開していますよ、活動はこんなことしていますよというふうな告知、広報をしてもらうような、そういう費用に充てていただくのも一つかなと思っております。

また、今回、コロナでなかなか外出がおっくうになっている、ちょっと人との接触に拒否感とか抵抗感があるご高齢の方もたくさんおられるかと思うんですけれども、そういった方々も、このタイミングで、少しこの事業なら行ってみようかなというような、ちょっと今までにない目新しい企画なんかを考えていただくと、そういった部分についても何か支援になればいいかなと。

また、そもそもなんですけど、これまでコロナ禍のいろんな制約において、あらゆる場面で——これはなかなか一概に言えないですけど——手弁当になってしまっているような、そういうような部分も多々あるかと思えます。何かしらそういった部分、ちょっと細かくて、私どももどうすればいいのかというのは難しいところではありますけど、そういった部分の、多少なりとも穴埋めにさせていただければなというふうに考えるところでございます。

○ 中川雅晶委員

今、課長言われた、従来の事業が手弁当になっているという部分は、よく現場からお伺いするところなので、やっぱりそういうのはちゃんと精査していただくという機会にしていただくのは本当に有効なので、ぜひそこはしていただいて、今後の計上に当たっては、参考にいただきたいなというふうに思います。

それから、今、ネットでいろいろ、各市町のふれあいいきいきサロンの活動の中を見ると、コロナに負けずにこんなふうにはやっていますと、ちゃんと感染対策もしていますよとかという告知、従来やっていたカラオケはしなかったりとか、茶話会、食事なんかはそこではしませんよとか、各市町の中でいろいろ発信されたりしておられるのかなというふうには、僕も見て認識をしましたので、ぜひ先ほどおっしゃったように、それぞれの個々の創造的なやり方と、それから、こういうやり方もあるんですよということの両方を提示しながら進めていただきたいと思えますし、受け入れる側のしっかりとした感染対策と、来ていただく方の感染対策、両方の側面から、しっかり安心感を担保しながら事業を推進していただきたいなと、強く、この事業を推進するに当たって要望させていただきたいと思

ますし、先ほど課長が言われたように、この事業をしっかりともう後で検証できて、次の委託費や補助金計上に反映されるように、有効な事業としていただくことを強く強くお願いして、終わります。

以上です。

○ 村山繁生委員

まず、元の補正予算参考資料だけでは様々な事業の中身が全く分からなかったです。追加資料をもらって初めて中身がよく分かりました。最初からこういったものをつけてもらったほうが良いと思うんですよね。全く、活動経費といったって、物品の購入だけだと思っていなかったし、様々な、こうやって示してもらおうとよく分かりますけれども、最初からもっと親切に、こういうことやということを資料で示してもらおうとよかったと思います。

ただ、一つだけ確認なんですけど、在宅介護支援センター事業費ですね。小規模、中規模、大規模、それぞれ8か所・8か所・10か所となっております。追加資料の中では、8件・10件・12件となっておりますね。

中規模で、元は8か所、8か所の中の10件ということなんですか。その辺だけちょっと確認だけしたいです。

○ 水谷高齢福祉課長

ありがとうございます。

在宅介護支援センターの支援費につきましては、小規模、中規模、大規模と、こちらは各担当地区における実際の高齢者数、人数が分かっておりますので、その地区ごとで、それぞれ対象箇所を設定させてもらっております。その地区ごと、当然ながら高齢者数が多ければ、その分、閉じ籠もりがちになっているご高齢の方も多いただろうというような考え方をもちまして、それぞれ積算単価が上がっております。実際に上がった分、逆に言えば、その分訪問もたくさん行っていただくというような形を取っております。

まず、参考資料のほうの6ページの対象箇所数、追加資料ではない元の資料のほうの6ページにあります、対象箇所数というのは、各地区の在宅介護支援センターの件数でございます。それぞれ小規模地区に該当する在宅介護支援センターが8か所、中規模地区に該当する在宅介護支援センターが8か所、大規模地区に該当する在宅介護支援センターが10か所というふうになっております。

追加資料 7 ページでございます、積算根拠にある件数、8 件・10 件・12 件、こちらに関しては、訪問をしていただきたい件数となっております。こちらは、小規模地区の中で 8 件のご家庭に訪問いただく、中規模の地区の中では 10 件のご家庭にご訪問いただく、大規模地区に至っては、12 件のご家庭にご訪問いただくというふうな考え方で積算のほうをさせていただきます。

以上でございます。

○ 村山繁生委員

小規模 8 か所の中で 8 件ということですね。中規模は 8 か所の中でも 10 件に行くと。8 か所全体の中で 10 件行くんですか。

○ 水谷高齢福祉課長

ちょっと分かりにくくて申し訳ございません。

例えば、中規模 8 か所ございますが、その 1 か所の中で、10 件行っていたよと。

○ 村山繁生委員

1 か所がそれぞれ。

○ 水谷高齢福祉課長

それぞれ 10 件を 8 か所が行っていただくと。中規模の場合ですと、10 件のご家庭に 8 か所の在介在宅介護支援センターがご訪問いただく、大規模であれば、12 件のご家庭に 10 か所の在介在宅介護支援センターさんが行っていただくと。

○ 村山繁生委員

分かりました。

○ 水谷高齢福祉課長

すみません、分かりにくくて本当、申し訳ございません。

○ 村山繁生委員

すみません。分かりました。

○ 森川 慎委員長

そういうことでございます。

他にいかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

各委員の皆さんのやり取りを聞いていて、積算根拠においた物品というのは、土井委員が言われるように、既に各団体でもう十分準備されている可能性も高くてね。そうするとこの金というのは、別のことに使われるケースも多々あるかと思うんです。

もともとが、細かく必要性とかいうのを調べて積み上げた金額じゃないので、僕は、多いかもしれないし少ないかもしれないけど、これで頑張ってくれと。応援ばらまき補助金だと受け止めて、それは賛同いたします。それも必要なことかなと思ってね。

ただ、一つやっぱり確認しておきたいのは、この金を渡して、何に使っていいよ、何には使っちゃいけないよという基準、制限というのはきちんと持っていると思うんですけど、そこを口頭でいいので、ちょっと教えてください。

○ 水谷高齢福祉課長

ありがとうございます。

基準につきましては、まず大きくは活動の再開、あるいは停滞している活動の活性化。活性化というのは、できれば、たくさんの人にお越しいただけるかどうか、たくさんの人が集まるかどうか、たくさんの方が利用が増えるかどうかというところを、もう全ての基準に置かせてもらっております。

その中で、ただ、どうしても補助金として適さないような部分については、それはご相談の上でお断りさせてもらうこともあろうかと考えております。

○ 豊田政典委員

それは、補助金全体の使途基準がありますから、これは当然守ると。その上で、とりわけ活動再開、活性化のために使ってください、そんな広報をするというか、団体には伝えて、詳しくはまたやり取りの中でやっていくと。あるいは報告書を出した段階で、これはち

よっと出せやんとか、そんなふうになってくるんですね。

分かりました。理解しました。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょう。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしの声をいただきましたので、よろしいですかね。それでは、質疑ございませんので、これまでとさせていただきます。

それでは、これより令和4年度補正予算2議案について、一括で討論、採決を行いたいと思います。

討論のある方は挙手にてご発言を願います。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしの声をいただきましたので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なお、全体会へ審査を送るか否かは採決の後にお諮りをさせていただきます。

反対表明はありませんでしたので、簡易採決により採決を行います。

議案第16号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費、第6項介護保険費、議案第17号令和4年度四日市市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

最後に、全体会へ審査を送るべき事項について、ご提案ございましたらお願いいたします。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお声ございましたので、全体会には送らないということとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第16号 令和4年度四日市市一般会計補正予算(第4号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費、第6項介護保険費、議案第17号 令和4年度四日市市介護保険特別会計補正予算(第1号)について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

理事者入替えを行います。もう1時間たちましたので、一度休憩を取らせていただいて、前方の時計で午前11時15分再開とさせていただきます。

休憩に入ります。

11:03 休憩

11:15 再開

○ 森川 慎委員長

お時間になりましたので、再開をさせていただきます。

ここからは所管事務調査といたしまして、四日市市民生委員推薦会報告並びに四日市市

社会福祉協議会理事会報告、そして四日市市障害者施策推進協議会報告について、一括でご報告を受けたいと思います。

資料の説明をお願いします。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

健康福祉課、矢田でございます。よろしくお願いいたします。

資料のほうですが、タブレット001、健康福祉部（所管事務調査資料）をご覧ください。

○ 森川 慎委員長

001番、649ページある資料です。

じゃ、お願いします。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

教育民生常任委員会所管事務調査資料、かつて議員の皆様に参加いただいております。審議会等の報告でございます。

先ほど委員長のほうからも紹介がございましたが、私のほうからは、次のページ、目次でございます、1と2の民生委員推薦会報告、3と4の社会福祉協議会理事会報告をさせていただきます。

では、3ページをご覧ください。

令和3年度第6回四日市市民生委員推薦会の報告でございます。

民生委員・児童委員の欠員を補充するために、新しい民生委員児童委員の候補者3名の適否について、持ち回り審議をさせていただきました。推薦会委員13名全員からのご承認をいただきましたので、ご報告させていただきます。

次ページ、4ページのほうは、その会の委員名簿でございます。

続きまして、5ページをご覧ください。

令和4年度第1回四日市市民生委員推薦会の報告でございます。

今年度は、民生委員児童委員及び主任児童委員の一斉改選の年でございます。12月1日付で厚生労働大臣より委嘱を受けることとなりますので、それまでのスケジュールの確認と推薦に関する選任要領等についてご審議をいただきました。

選任要領のほうでございますが、前回の委員会でも委員の皆様からご心配をいただきま

したが、民生委員児童委員の成り手不足という課題に対しまして、今回、選任に際しての留意事項の中にもございました男女比率等の委員の構成に鑑みるという部分を削除させていただきまして、さらに、民生委員児童委員の適格要件に、原則75歳未満の者から選任をすること、ただし、地域の事情などにより75歳未満の選任が困難な場合にはこの限りではないという文言を入れさせていただいて、少し条件を緩和し、同じく主任児童委員の適格要件についても、同じように選任要領を少し緩和させていただきました。また、現欠員に対して補充1名についての適否審議も同様に行っていただきましたので、これについても別段異議なく承認をいただきました。

今回の出席者は、13名の委員のうち10名の委員にご出席をいただきましたので、7ページからは当日の会議資料となっておりますので、また後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、四日市市社会福祉協議会理事会の報告へ進ませていただきます。

少し資料、飛びます。49ページをご覧ください。

○ 森川 慎委員長

49ページからですので、よろしいですかね。

お願いします。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

まず、令和3年度第4回理事会でございます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、理事13名と監事2名全員の同意がいただけましたので、書面による決議とさせていただきました。

3の(2)の議事項目でございますが、就業規則や給与規程、指定居宅介護支援事業所ゆりかもめの運営規程を、現状の運用に合わせるための改正を行いました。

また、評議員選任・解任委員の変更、それから令和3年度収支補正予算においては、新型コロナウイルス感染症の影響により生活が困窮している人への支援強化のための増額や、人件費の増額による補正がございました。

令和4年度の事業計画及び収支予算につきましては、職員のスキルアップや資質向上のための研修実施、それから包括的相談体制整備事業などの重点事業、新規事業を盛り込んだ事業計画、収支予算となっております。

会の最後には、令和3年度資産運用及び令和4年度資産運用方針について報告がございました。資産運用における効率性の確保と、会計規程、運用規程に基づいた資産運用するとの報告がございました。

50ページは、3月22日時点での理事・監事名簿でございます。

51ページから235ページまでが当日の資料となっておりますので、内容をピックアップして、説明のほうをさせていただきました。

続きまして、令和4年度第1回社会福祉協議会理事会の報告に進ませていただきます。ページは236ページになります。

○ 森川 慎委員長

236ページからです。

じゃ、お願いします。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

6月2日に開催されました、今年度第1回目の社会福祉協議会理事会の報告でございます。

4の(2)議事項目がございますが、選出団体の代表者の交代による理事の一部変更、評議員候補の推薦がございました。

また、令和3年度の事業報告では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながら業務の執行に当たり、生活困窮者支援事業における自立支援相談件数は、前年度の1.2倍、延べ5752件の相談があったこと。また、市民が自宅から歩いて行ける場所で、介護予防活動や交流の場としてのふれあいいきいきサロンにおいては、コロナ禍においても感染拡大の不安を訴える声が多くございました。このことを踏まえまして、それぞれのサロンが集い、意見交換をできるふれあいサロン連絡会を開催して、活動が継続できるような環境を整えたなどの報告がございました。

令和3年度の決算においてですが、職員の欠員状況は多少は改善されたものの、人件費において未執行額が発生しております。また、喫茶ふれあいや総合会館の売店など、収益事業におきましては、利用者の減少によりまして売上げがやはり減少しております。

5の報告事項におきましては、令和2年6月から令和4年5月までの会長及び業務執行理事の業務報告、令和3年度の資産運用などについての報告がございました。

237ページは6月2日時点の理事・監事名簿でございます。

238ページから582ページまでが当日の資料でございます。こちらも資料が大量になっておりますので、私のほうで概要をピックアップして、ただいま説明をさせていただきました。

以上、ご報告でございます。

○ 牧野健康福祉部参事兼障害福祉課長

障害福祉課、牧野でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、引き続きまして、同じ資料を少し飛んでいただきまして、583ページをお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

583ページからです。

じゃ、お願いします。

○ 牧野健康福祉部参事兼障害福祉課長

令和4年度第1回四日市市障害者施策推進協議会のご報告でございます。

去る5月25日に本年度第1回の協議会を開催いたしました。昨年、一昨年、新型コロナウイルス感染症のため、書面にて開催をしておりましたが、久しぶりの対面での開催ということになりました。

なお、委員の名簿につきましては、586ページに協議会の委員の皆様の名簿を掲載させていただいております。ご参考にいただければと思います。

4の議題と主な意見としまして、まず、会長、副会長を選任していただきまして、その後、第5次障害者計画に係るアンケートについてご意見をいただきました。障害者計画は来年度の策定を予定しておりまして、今年度秋頃をめどにアンケートを実施したいと考えております。そのアンケートの設問、項目等につきまして、ご意見をいただきました。

また、次ページになりますけれども、日常生活用具の利用者負担額の見直しのご報告、それから、その他等につきまして多々ご意見をいただいたところでございます。

585ページからは、当日の資料になります。またご確認いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○ 森川 慎委員長

以上、ご報告していただきました。

それでは、質疑ございます方は挙手にてご発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしの声をいただきましたが、よろしいですか。いいですかね。それでは、質疑ございませんのでこの程度とさせていただきたいと思います。

これで健康福祉部所管部分の審査は全て終了いたしました。お疲れさまでした。ありがとうございました。

理事者入替えを行いますので、委員の皆さんはそのままお待ちください。

それでは、これよりはこども未来部所管の議案の審査を行っていきたいと思います。

まず、部長からご挨拶をお願いいたします。

○ 伊藤こども未来部長

座ったままで失礼させていただきます。こども未来部、伊藤でございます。

本日は、第3号の補正予算の予算案1件のご審議をお願いしますのと、併せてその後、協議会として、幼児教育の充実と施設再編についてということで、昨年来、当委員会で種々ご議論をいただきました公立幼稚園の第2次適正化計画について、議会からの申入れを受けまして昨年1月、議員説明会のほうで、市としての対応方針をご説明させていただいたところではございますが、その後、2月定例会議会において、意見書という形でまた頂戴をいたしましたので、この4月以降、本市の幼児教育・保育の在り方、また施設の再編について検討を進めているところでございます。

現段階の当方の考え方、方向性について、本日ご説明をさせていただきまして、皆様方からのご意見を頂戴したいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

議案第3号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費（関係部分）

○ 森川 慎委員長

それでは、予算常任委員会教育民生分科会といたしまして、議案第3号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費（関係部分）についての審査を行ってまいります。

まず、資料の説明をお願いしたいと思います。

○ 棚橋こども未来部参事兼こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。よろしくお願いいたします。

資料のほうは、タブレットの教育民生常任委員会の中の110、6月補正予算参考資料（第3号）をお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

110というファイルです。

○ 棚橋こども未来部参事兼こども保健福祉課長

9ページをお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

110の9ページから。よろしいでしょうか。

それでは、お願いします。

○ 棚橋こども未来部参事兼こども保健福祉課長

子育て世帯への臨時特別給付金国庫補助金返還金（過年度国県支出金等返還金）でございます。

昨年12月から、国の事業としまして、児童手当受給者に児童1人当たり10万円の給付を実施したところでございますが、その国庫補助金につきまして、超過分になってございます部分につきまして返還するよう国のほうで示されましたので、その返還を行うものでございます。

今回の返還額につきましては、資料の中ほどの表に記載のとおりでございますが、既交付決定額から3月までの支出額及び4月以降の支出予定額を除いて返還するよう国から示されてございます。4月以降の支出予定額につきましては、2月に国が実施した執行状況調査で回答しました支出予定額を用いて算出しており、事業費9680万円、事務費452万1761円を返還するものでございます。

なお、3月までの給付金の支給実績につきましては、資料、参考のところに記載のとおりでございますが、4月以降分を含めた事業全体の給付実績は2万6493世帯、児童数4万4282人分の44億2820万円でございます。

説明のほうは以上でございます。

○ 森川 慎委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

それでは、質疑に入っていきたいと思いますが、ご質疑ございます方は挙手にてご発言をお願いします。よろしいですか。いいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、特段質疑はないということで、これにて終結をさせていただきます。

それでは、これより討論に入っていきたいと思います。

討論のある委員の方、挙手にてご発言をお願いします。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしの声がありましたので、これより分科会として採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りさせていただきます。

反対表明はありませんでしたので、簡易採決により行ってまいります。

議案第3号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費（関係部分）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 森川 慎委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

最後に、全体会へ審査を送るべき事項について、ご提案はないと思いますが、よろしいでしょうか。

（なし）

○ 森川 慎委員長

それでは、全体会へ送らないこととさせていただきます。

〔以上の経過により、議案第3号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 森川 慎委員長

これで一旦、理事者の入替えを行いますので、委員の皆様はそのままお待ちください。

11：33休憩

○ 森川 慎委員長

それでは、お時間になりましたので、再開をさせていただきます。

ここからは教育委員会の所管の部分に入っていきますが、審査順序にはないんですけれども、インターネット中継前にちょっと教育委員会のほうから、コロナウイルスの感染症と、あと、いじめの対応に関してご報告をさせていただきたいという申入れがありましたので、皆さんにご報告をさせていただきたいと思いますが、まず、教育長からどうぞ。

○ 廣瀬教育長

教育委員会、廣瀬でございます。皆さん、こんにちは。

本来は、議案第10号から議案第12号の高花平小学校改築に関する工事請負契約の締結と、議案第13号、動産の取得、教員用タブレットの端末一式についての審査の時間ですけれども、その前に少々お時間いただきまして、小中学校の新型コロナウイルス感染症の状況と、昨年度の3月に予算常任委員会全体会でご指摘のありましたいじめ事案について報告をさせていただきたいと思います。

なお、いじめ事案につきましては、詳細については個人の特定につながらないようという配慮をしたいと思いますので、概要報告ということでご容赦のほどお願いしたいと思います。それでは、よろしくお願ひします。

担当から説明をさせていただきます。

○ 森川 慎委員長

それでは、まずはコロナのほうで。

○ 稲垣学校教育課長

失礼いたします。お時間を頂戴して、ありがとうございます。

まず、私のほうからは、小中学校における新型コロナウイルス感染症についての報告をさせていただきたいと思っております。学校教育課の稲垣でございます。どうぞよろしくお願ひします。

昨年度令和3年度、1321名の陽性者を出した新型コロナウイルス感染症でございますが、今年4月に入りまして、第6波の波は衰えることなく、4月は1か月間で379名の小中学生の陽性者を出しました。そしてさらに、5月におきましては427名の陽性者数を出しました。

しかし、これが6月になりまして、明らかに減少傾向に向かっているなというふうな数字が出ました。ここまで6月20日現在、小学生が34名、中学生が8名、合計42名が新型コロナウイルスの陽性者となりました。5月は1か月で427名、400名超えをしていたところを考えますと、20日現在ではございますが、10分の1程度に減っているというふうな状況です。

なお、それに伴いまして、学級閉鎖の件数でございますが、これは、先ほどの数と比例するような格好で、4月には26件、5月には31件、そして6月については4件というふうに、陽性者数の数と同様に、学級閉鎖の数も、件数としては減少しております。

しかしながら、今日現在でも、学級閉鎖をしている学校もございます。つまり、数少ない陽性者の中でも、同じクラスに複数名出ているというふうな状況です。感染力の強さというふうなことは依然侮れないものとなっております。

この数字的な経緯を踏まえまして、やはり基本的な感染防止対策等につきましては、継続的に徹底をしていきます。加えて、この時期、熱中症対策については、これを優先して行うように指示をしているところでございます。

以上、簡単ではございますが、コロナの報告をさせていただきました。

○ 森川 慎委員長

まず、コロナの件について、委員の皆様から何か質問等あれば、今ここでお受けしたいと思っておりますけれども。

○ 日置記平委員

今、感染防止対策はやっているというふうに言われましたが、具体的にどんな方法をしてみえるんですか。

○ 稲垣学校教育課長

基本的な感染防止対策と申し上げました。これは、いわゆる3密の回避、そして、人と人との距離の確保、適切なマスクの着用、消毒に代表される手指の衛生、そして換気、こ

ういったところを基本的な感染防止対策と捉えております。

○ 日置記平委員

一番大事なワクチンの接種に対しては、どんな指導をしてみえるんやろうか。

○ 稲垣学校教育課長

ワクチンの接種につきましては、集団接種であるとか個別接種のご案内はさせていただいております。しかし、それがワクチン接種を強要するような格好にはならないような配慮をもちまして、保護者の方にはご案内をさせていただいているというふうなところ
です。

ですので、何人の子供たちが接種をしたとか何人がしていないとか、そういうふうなことを調査することは、現在のところはしておりません。

○ 日置記平委員

強制ではなくても、例えばPTAとか、そういったところで協力の依頼というのは難しいのかな。

○ 稲垣学校教育課長

結果として、こういうふうには中学生は少ない、しかし小学生にはある、まだ多くの感染者が出ているというふうなことを見ると、想像するに、やっぱりワクチンの接種というふうなことが低年齢層まで行き届いていないからなのかなというふうに想像はするところではございますが、それをもって積極的にワクチン接種を勧めるような、そういうふうなことは、いろいろお考えのある保護者もおりますので、私どもは効果の説明、そしてご案内というふうな程度に抑えさせていただいているところです。

○ 村山繁生委員

5月は427人ということですけど、小学生と中学生の割合はどんなものでしょうか。

○ 稲垣学校教育課長

5月におきましては、小学生が328名、中学生は99名といった傾向です。

○ 村山繁生委員

ほとんどは、もう無症状に近い軽症ということですかね。

○ 稲垣学校教育課長

そのとおりです。今年については、オミクロン株の特徴として、ほとんどは軽症で終わっております。

○ 村山繁生委員

外での体育の授業は、マスクは外しているんですか。

○ 稲垣学校教育課長

これは先ほど言わせていただきましたが、熱中症対策というふうなことを優先させるといふふうなことで、体育の授業、そして運動部活動の活動中、また登下校時については、マスクを外すように指導をしています。子供のほうから、熱中症、ちょっと気分が悪いんだというふうなことをなかなか、言い出すことが難しい年齢層もおりますので、これは積極的に教員のほうから指導をしていくというふうな形を取っております。

○ 村山繁生委員

分かりました。

○ 森川 慎委員長

他に、コロナに関してよろしいでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

子供たち、生徒たちが家で待機したり、いろんな形でいると思うんだけど、家庭によっても環境もたくさん違うだろうけど、その子供たちの経過の報告とか、あるいはデータをまとめたもの、今後の指導をするための何かそういうものに利用していくんだとか、そういう手法は取っていないの。

○ 稲垣学校教育課長

今後の指導に向けてというふうなわけではないんですけれども、陽性者の報告があるときには、もう一件一件、詳しく学校に対して調査を求めています。そのときの対策といえますか、授業の行い方、座席の配置の仕方、そして換気の状態、マスクの着用状況、手指消毒の仕方、物の共有について、それらを細かく学校のほうから報告をいただいておりますので、その報告については資料として残っておるものでございますので、その都度、感染症対策について、どうだったのかというふうなことは検証して進めてございます。

○ 笹岡秀太郎委員

今後のためにも、恐らく貴重な資料になるのかなと思うので、しっかりと整理をしていただいて、今後、またこういうときのための備えにしていただければなと思います。

あわせて、大変ご苦労さまでございます。

○ 森川 慎委員長

ご意見ですので、ご参考にしてください。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、もう一つの項のいじめのほうのご報告をいただきたいと思います。

○ 前田指導課長

指導課、前田でございます、よろしくお願いたします。

私からは、いじめ対応に関してご報告を申し上げます。

まず、資料を配付させていただきたいのですが、委員長、よろしいでしょうか。

○ 森川 慎委員長

配付してください。この資料は後ほど回収させていただきたいということですので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、お願いします。

○ 前田指導課長

それでは、よろしくお願いします。

昨年度の予算常任委員会全体会の場でもご指摘いただきました、いじめ事案についてご報告を申し上げます。先ほど教育長よりもお話ししましたように、個別の事案特定につながるような詳しい説明は控えさせていただき、概要報告とさせていただきますので、どうぞご了承くださいませ。

まず、1番のいじめの概要についてでございます。

被害児童は以前の学年から、同学年の児童より、冷やかしやからかい、悪口などを受けておりました。一つ一つの事象については、その都度担任が対応し、指導を行ってまいりましたが、根本的な児童同士の関係修復はできておらず、嫌なことを言われるなどのトラブルが続きました。このことについて、令和4年1月に保護者より強い訴えがあったことにより、学校がいじめとして認知をいたしました。

続いて、2のいじめ認知後の取組についてでございます。

まず、(1)にございますように、学校が取り組んだこととしまして、生徒指導体制の見直しを行いました。全職員で組織的に児童の見守りや情報共有、指導の方向性の統一、また、授業等でも複数の教員の目で見守り、指導できるようにいたしました。さらには、3月に保護者懇談会を実施して、学級の状況や取組の説明を行いました。

(2)にございます教育委員会の取組といたしましては、継続して学校訪問を行い、授業参観、そして指導への助言、また、組織対応ができるよう体制構築への指導を行いました。また、当該児童の保護者と面談し、保護者の思いや望む対応についての聞き取りを行いました。

続いて、3の現在の児童の様子及び保護者の思いについてでございます。

(1)にございますように、当該の児童については現在、安定して学校生活を送っております。また、保護者の面談を行ったところ、このたびの対応には納得し、現在は安心しているとのことでした。現在、児童が順調に学校生活を送っているということから、本件についての詳しい調査は希望をしないということ、そして、過去を振り返ることは望んでおられないということでございます。

ただ、保護者として、調査を行うことは望んではおられません、本教育委員会としま

して、本件を重く受け止め、反省を今後に生かすため、本件について、いじめ問題対策調査委員会において概要を報告し、ご指導をいただきました。いじめ問題対策調査委員会と申しますのは、弁護士や心理の専門家など有識者で組織する、いじめ防止のための対策に関する調査研究を行う会でございます。

4番をご覧ください。

課題としてご指摘いただきましたこととしまして、まず、継続的ないじめとしての捉えが弱く、児童の不安解消や保護者の理解に至らなかったこと、そして、ふだんの学校生活における未然防止の見守りや、いじめが発生した際の早期対応において学校全体が組織的に動けていなかったことをご指摘いただきました。

また、(2)にございますように、いじめの認知後は、校内指導体制の見直しを行ったこと、また、保護者会を開催して、保護者と共にいじめ問題解消に向けて取り組んだことについては評価をいただきました。

最後に、現在の取組についてでございます。

まず、学校では、(1)にございますように、引き続き複数の目で児童を見守る体制を組み、トラブル等があった場合は校内で共有するシステムを構築しております。対応や指導についても全職員で共有をしてございます。また、保護者と共にいじめ問題について考える懇談会を、今年度も定期的に実施しております。

(2)にございます教育委員会としまして、まず、当該校に対して、管理職と小まめに連絡を取るとともに、授業参観や担任との面談を行い、指導方法へのアドバイスや体制づくりの助言、指導を行っております。

(3)にございますように、市内全校に対しまして、校長会や生徒指導担当者会において、いじめの積極的な認知と教育委員会への報告、その後の組織的な対応について繰り返し周知を行っております。さらに、市内全ての学校を訪問いたしまして、各学校における生徒指導体制の状況を把握するとともに、学校の課題に対して指導、助言を行っております。

今後も、学校の意識を高め、教育委員会も共に対応することにより、子供たちが安心して学校生活を送れるよう取り組んでまいります。

以上、ご報告申し上げます。

○ 森川 慎委員長

ご報告は以上です。

委員の皆様から質疑等々ございましたらこの場でお受けしたいと思いますが、個別の事例とか特定につながるようなことは、ひょっとすると答えられないということもあるかもしれませんので、そこはご容赦をいただいて、ご質疑をいただきたいというふうに思います。

○ 小川政人委員

個人的な見解も入るけど、僕は、いじめはなくならんと思う。そんなもん、動物やでさ、極端なことを言うたら、戦争もいじめかも分からんしさ。そういう部分でいくと、教育としてやってもらいたいことは、いじめに負けやん子供をつくるのが、まず一番大事なとやと思う。それを、都合の悪いことは自分たちで言わんって、これ、書いてあること自体違うておるやろう。それ自体があかんのと、これ、情報公開が一番大事やと思う。なくならんので、人を責めておるわけではないやん。何か起こるのは分かっておるで、起こったときにきちっと情報が公開されておればいいけど、公開されておらなんだら、何にもならへんやん。そして、あとは、個人の特定につながるで都合が悪いでって、そんなもの、教育長の言い訳や。秘密会というのもあるんやで、やろうと思ったらできるんやろう。だから、これ自体が本当のことか。違うやろう。

だから、情報をきちっと公開して、起きたことは起きたことやんか。それをみんなでどうやって対応していくかということが一番大事なんやで、その辺をきちっとやる必要があるんと違うか。そこを直さんと、教育委員会の中でもいじめはあるやろう。そんなもの、あるのは分かっておるやん。俺はそう思うておるんや。

だから、その辺を、あってもええけれどもなくす努力はせなあかんし、それに耐える努力もせなあかんし、そのことをきちっとみんなで共有するということが必要やと思う。まだその辺は不十分やけど、一つ一つ解決をしていってほしいわ。

取りあえず僕はこれで。

○ 森川 慎委員長

ご意見いただきまして、教育長、何かコメントを下さい。

○ 廣瀬教育長

今回、いじめの重大事態の調査に関するガイドラインにございます調査結果の公表というところで、調査結果を公表するか否かにつきましては、被害児童生徒、保護者の意向、そして当該校の影響等を総合的に勘案して判断するという事に照らし合わせて、少しこの案件の結末についてまで、詳細な報告は影響があるのかなというふうに判断をさせていただいた次第でございます。保護者さんにつきましては現在、様々ありましたですけども、子供が今、元気に学校へ通っているという状況ですので、いじめ対策調査委員会への調査は、教育委員会の調査、学校の調査で是としていただいているところでございますので、よろしくお願ひしたいと。

小川委員のご指摘ですけれども、今回、一番問題となったのは、いじめ認知についての弱さであったかと私は思っています。小さい子供たちですので、からかいとかそんなのが遊んでおるように見えたりするんですけれども、そこで子供がいじめや、嫌やって訴えたときに初動でどう動くか、ここが遅過ぎたというふうに私は捉えておりますので、教育委員会に連絡いただいたときにはかなり重たい事案になっていましたので、早いうちに対処する、これはどの学校にも徹底して、また指導していきたいと思っておりますので、今後ともご指導よろしくお願ひしたいと思っております。

○ 小川政人委員

そんなこと言われても分からんけど、じゃ、何でこれ、転校しておるやろう、子供は。これやったら転校しておらんみたいな書き方やんか。うそではないけれどもな。現在、ちゃんとしておるんか、いや、でも、転校しておるやんか。これ、そんなふうに取り上げられへんやろう。だから、あかんって言うんや。秘密会もちゃんと開けられやんのや、あんたらは知っておるわけやでさ。それから、そこまで問題になったときに、やっと共有できたんやろう。もっと早うに共有をしておかないかん。起こるものは起こるんやって。それを隠そうとか何かしようとするであかんのや。それをやめておけさという。

以上。もうしゃべらんでもええぞ。しゃべるとまたしゃべる。

○ 森川 慎委員長

委員長から一言言いますと、ちょっと転校をしようかなという話になっておっただしいんですけど、そこまでは最終的にいかなかったという……。

○ 小川政人委員

いったって聞いておるんや。

○ 森川 慎委員長

そうしたら、もうやめときましょうか。

ご意見ですので。そういうことでございました。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

ごめんなさい。

他にどうですか。よろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしというお声をいただきましたので、この程度とさせていただきます。

それでは、資料のほうをまず回収させていただきますので。

理事者の方、一部退席をいただきますので、少々お待ちいただいて。理事者の方、よろしいですか。

議案第10号 工事請負契約の締結について

—高花平小学校改築工事（建築工事）—

議案第11号 工事請負契約の締結について

—高花平小学校改築工事（建築電気設備）—

議案第12号 工事請負契約の締結について

—高花平小学校改築工事（建築機械設備）—

○ 森川 慎委員長

それでは、改めてインターネット中継を開始いただきまして、議案第10号ないし議案第

12号の工事請負契約の締結について、一括で審査を行っていきたいと思います。

それでは、教育長。まず、改めてご挨拶をいただいてから入っていきましょう。どうぞ。

○ 廣瀬教育長

教育委員会、廣瀬でございます。

それでは、議案第10号ないし第12号の高花平小学校改築に関する工事請負契約の締結について、議案第13号、動産の取得、教員用タブレット端末一式、この4件について審査いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

まず、議案第10号と議案第12号からいきたいと思いますので、説明をお願いしたいと思います。

○ 内田教育施設課長

教育施設課長、内田でございます。よろしくお願いいたします。

先ほど教育長からもお話ありましたけれども、議案第10号から議案第12号までをご説明させていただきます。いずれの議案も、高花平小学校改築事業の工事請負契約の締結についてでございます。

本事業の目的ですが、高花平小学校の小学校の校舎の一部については、屋内廊下がなく、児童はベランダを廊下として使用する構造となっており、教室間の段差や便所の配置等、改築を行わなければ解消できない課題があることから、これらの課題を解消するため、改築整備を行うとともに、学習環境の充実、改善を図るものです。順次ご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

資料ですが、今日の会議、教育民生常任委員会をお願いいたします。ファイルは、103、議案書と104、提出議案参考資料とございますが、103の議案書のほうをお願いいたします。ページは、103の69ページでございます。よろしかったでしょうか。

○ 森川 慎委員長

お願いします。

○ 内田教育施設課長

議案第10号工事請負契約の締結についてです。本議案は、予定価格が1億5000万円を超える工事請負契約締結であり、議会の議決を要するため議案を提出させていただいたものです。

工事場所は、四日市市高花平二丁目地内。

工事件名は、高花平小学校改築工事（建築工事）です。

契約金額については、11億4909万3000円です。

契約方法は、一般競争入札（総合評価方式簡易型）でございます。

契約保証金は記載のとおりで、契約の相手方は大宗建設株式会社でございます。

70ページをお願いいたします。

工事概要については、記載のとおりでございます。

工期は、契約の日から令和6年2月29日まででございます。

5番、入札結果は記載のとおりでございます。今回は、工事価格だけの評価ではなく、児童が仮設校舎で学び、体育館等既設の施設を利用しながらの工事となることから、学校運営時や近隣などへの騒音及び振動、粉じん対策などの環境配慮や、通学時の安全対策などの技術提案も同時に評価しております。

下の表になりますが、入札に参加したのは3者でございます。評価の結果、総合的に評価値の一番高かった大宗建設株式会社が落札した結果となっております。

各評価点は記載のとおりでございますが、技術評価点において、施工実績や工事成績での差や、先ほどの技術提案の点においても、周辺環境への配慮や施工品質の確保などでも評価され、入札金額では他の入札参加者が安価であったものの、総合評価点では大宗建設が上回る形となり、落札者が決定しております。

続きまして、71ページには、施工場所である高花平小学校の付近見取図を示しております。

次、めくっていただきまして、空白の72ページを飛ばして73ページをお願いいたします。

続きまして、議案第11号、同じく工事請負契約締結についてでございます。本議案も、予定価格が1億5000万円を超える工事請負契約締結であり、議会の議決を要するため同じく議案を提出させていただいたものでございます。

工事場所は、同じく四日市市高花平二丁目地内。

工事件名は、高花平小学校改築工事（建築電気設備）です。

契約金額については、1億9835万2000円でございます。

こちらは、契約方法は一般競争入札でございます。

契約保証金は記載のとおりで、契約の相手方は株式会社三扇でございます。

74ページをお願いいたします。

工事概要については、記載のとおりでございます。

工期は、建築と同じく契約の日から令和6年2月29日までとなっております。

こちら、入札結果は記載のとおりでございます。2者が入札に参加しまして、予定価格内で同額であったため、くじ引により落札者が決定しました。

75ページをお願いいたします。

議案第12号、同じく工事請負契約の締結についてでございます。本議案も、予定価格が1億5000万円を超える工事請負契約締結であり、議会の議決を要するため議案を提出させていただいたものでございます。

同じく工事場所は、四日市市高花平二丁目地内。

工事件名は、高花平小学校改築工事（建築機械設備）でございます。

契約金額については、1億5351万6000円でございます。

契約方法は、こちら一般競争入札でございます。

契約保証金は記載のとおりで、契約の相手方はシブヤパイピング工業株式会社三重営業所でございます。

76ページをお願いいたします。

工事概要については記載のとおりでございます。

工期についても、ほかの2件と一緒に、契約の日から令和6年2月29日までとなっております。

5番、入札結果でございます。入札結果は記載のとおりです。入札に参加したのが1者で、予定価格内であったことから、そのまま落札者が決定する形となりました。

続きまして、改築工事のスケジュール等についてご説明をさせていただきます。

すみませんが戻っていただきまして、先ほどの今日の会議の教育民生常任委員会にございます104、提出議案参考資料をお願いいたします。ページは15ページでございます。よろしかったでしょうか。

○ 森川 慎委員長

104のファイルで、19分の15ページからです。お願いします。

○ 内田教育施設課長

これら3提出議案の共通の参考資料となります。

1の工事概要については、それぞれ記載のとおりでございます。

16ページをお願いいたします。

契約金額、契約相手方、契約期間、契約方法については、先ほどご説明させていただいたとおりで、それぞれ記載のとおりでございます。

6番に、工事のスケジュールをお示しさせていただいております。内容は記載のとおりでございますが、一番下段の外構工事の令和4年の12月と1月あたりの工事予定について補足をさせていただきます。

次ページ、17ページの配置図でご説明させていただきます。

17ページの左下に、四角囲みで現況の配置図をお示ししておりますが、図の左下のところの長方形の白抜きで書いてあるのがプールでございます。それと、右側の運動場——「運動場」って書いてあると思うんですが——との間に縦線が書いてあるんですが、その線まで、先ほどのプールの東側、プールの右側から線の辺りまでが現状、運動場より1m程度高くなっていることから、この部分を下げ、運動場を広げる工事をこの時期に先行して行い、工事中における児童の活動の場を少しでも多く確保できるようにしてまいります。

最後になりますが、17ページの配置図をご覧ください。工事中の仮設校舎の位置を含めた改築後の配置図となります。

現在、別途発注しております仮設校舎を、地域の皆さんにもご協力をいただきながら、今ある運動場の右のところに、6月末完成を目指して建設中でありまして、改築校舎は現在の校舎が建っている辺り、図の赤色で示したところに、本工事において既設校舎を解体し、新校舎を建設してまいります。また、体育館への渡り廊下を設置するとともに、来年の夏季休業期間中に、屋内運動場の改修工事も併せて行ってまいります。

私からの説明は以上でございます。

○ 森川 慎委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

質疑に入っていきたいと思っております。

ご質疑ある方、挙手にてご発言をお願いします。いかがでしょう。

○ 小川政人委員

議案第10号の評価値ってどう決めるんや。どんな人が決めているの。それが分からん。

○ 内田教育施設課長

議案第10号のところではいきますと、価格評価点と技術評価点が分かれておりまして、価格評価点が70点、技術評価点が30点という配分になっておりまして、それぞれの入札金額に応じて、自動的に点数が70点のうち何点やって決められまして、技術評価点のほうのどういったことが評価されるのかという形でよろしいでしょうか。

○ 小川政人委員

評価する人が分からんと、勝手に評価点が変わっていくやんか。だから、選考基準か、どんな人が評価者になるのかというのが決まっておるのか、それとも、入札する人が勝手に決めたものかという。

○ 内田教育施設課長

当然、調達契約課が主でやっているんですけども、当然、営繕工務課とかうちの職員が選ばれまして、そこで評価を行っております。

○ 小川政人委員

どんな人が何点を付けてというのを分かるように教えてくれやんと、こんなもの、金額はここに出ておるで分かっておるんやけど。

○ 内田教育施設課長

すみません。それぞれの方が何点を付けたかというのは恐らく出せないと思うんですが、恐らく議案書に書いているのは、価格評価点と技術評価点が何点と書いてあるだけで、それぞれどのような点を取って何点だったのかというのはホームページで公開されておりまして、地域要件とか企業要件、技術者要件とか技術力とかで各項目がございまして、それぞれのものに対して企業のほうが提案をしまして、それを点数化して、集計して出し

ているという状況でございます。

○ 小川政人委員

聞きたいのは、ホームページでそんなのが出ておるんやったら、議案書と一緒につけてくれたらええやんか。この人が18点やった、この人は20点やったとかさ。

○ 内田教育施設課長

ホームページで一応公開していますもので、私、印刷してきたものがありますから、ちよつと見ていただくと一番。ホームページから見ると……。

○ 小川政人委員

それを先に出せって言っている。

○ 内田教育施設課長

すみません、申し訳ないです。

○ 森川 慎委員長

それは、今から配ってもらうということですか。人数分あるんですか。

○ 内田教育施設課長

委員の方の人数分、印刷しております。

○ 森川 慎委員長

もっと早く配ってもらえば早かった。

資料を配っていただいたので、簡単に説明していただいてから。

○ 内田教育施設課長

上段というか、そこに書いてあるのが、大宗建設さん、久志本組さん、中村組さんのそれぞれの技術評価点が表記してあります。

それで見ますと、技術評価点の合計は大宗建設さんが24.7、久志本組さんが22.5、中村

組さんが21.5というところで、その差が価格評価点を逆転したわけなんです、特に技術評価点の高かった大宗建設株式会社さんと株式会社久志本組さんに差がついて逆転したところでございますけれども、企業要件という上の表があるんですが、企業要件のところ、5年の平均工事成績のところ0.6ポイントとか、優良工事の表彰については久志本組さんが0.3ポイント高かったんですが、施工実績のほうで1.0ポイント高いと。

あと、技術者要件、右から二つ目の大きな枠ですけれども、そこでの技術者の施工実績で0.5点、今回、技術力というところで、周辺環境とか品質管理というところでそれぞれ0.2、0.2というところで、それらを累計した結果、大宗建設さんが評価点24.7点を取られて、トータルで逆転されたという結果になっております。

以上でございます。すみません。初めに出せばよかったんですが。

○ 小川政人委員

初めにこれを出してほしいのと、それから、これを見たら誰もが納得できるんやろう、ほかの工事会社の人も。だから、そんなもの、何もあなたのところでしもうておかんでもええやんか。全て出したらいいだけの話や。それが分かりたかっただけや。

以上。

○ 森川 慎委員長

次回以降、また気をつけていただいて、資料作成に生かしていただきたいと思います。他にいかがでしょう。

○ 豊田政典委員

さっきと同じことを聞くので答えてほしいんですが、ようやく高花平小学校が建て替えかなという思いの中で、私も入札結果についてなんですけど、それぞれ3議案を見て、入札者の数と、これが一つ。それから入札金額、これについてどういうふうを受け止めますか。

○ 内田教育施設課長

まず、建築工事でございますけれども、一応、条件に合って、この事業に参加をしようという企業が3者ございましたので、ある程度その中で、価格は似通っておりますけれども、

それぞれが技術力の中で、学校の運営とか地域への配慮というところで、技術力といういろいろな提案をしていただいて、適切に評価されて業者が決まったと思っております。

それと、電気と機械、あと恐らく委員が言われるのは、参加企業がちょっと少ないんじゃないかというところだと思います。

それと、電気については2者で、同額でくじ引になったというところで、この前の委員会でも、その辺のくじ引とかというところについてご意見をいただいたところがございますので、その辺についても当然、調達契約課と情報共有はしております。

残念ながら、機械設備については1者だけというところで、残念ではございますが、昨年、昔と比べて参加者が少ないので、こういった点を、より多くの企業が入れるようにまた勉強していきたいと思っております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

答えてもらったとおりなんですけど、ちなみに、この委員会じゃないですけど、議案第8号、議案第9号もほぼ同額、同じ額で入札されているというのも含めて、課長が言われるように、今までの議会でも指摘された、そのままです。入札者が少ない、そして価格がほぼみんな同じと。それでは公共工事の競争性というのを確保できていると私は全く思えないので、反対はしませんが、ぜひ改善いただきたいなど。勉強も結構ですけど、改善いただきたいなど、その点をよくよく話し合っていたいただきたいと思っております。

以上。

○ 森川 慎委員長

ご意見でございました。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお声をいただきましたので、この程度とさせていただきます。

これより討論に移っていきます。

討論のある委員の方は、挙手にてご発言をお願いします。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということですので、これより採決を行います。

反対表明はありませんので、簡易採決により行います。

議案第10号ないし議案第12号の工事請負契約の締結については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第10号 工事請負契約の締結について一高花平小学校改築工事（建築工事）一、議案第11号 工事請負契約の締結について一高花平小学校改築工事（建築電気設備）一、議案第12号 工事請負契約の締結について一高花平小学校改築工事（建築機械設備）一について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

続いて、議案第13号 動産の取得について審査を行っていきます。

議案第13号 動産の取得について

—教員用タブレット端末一式—

○ 森川 慎委員長

こちら資料の説明をお願いします。

○ 稲毛教育支援課長

失礼いたします。教育支援課の稲毛でございます。よろしくお願いいたします。

現在、タブレットのほう、議案参考資料のほうをお開きいただいているかと思いたすので、そのまま18ページのほうにお進みください。

○ 森川 慎委員長

104のファイルのほうで。

○ 稲毛教育支援課長

104の議案参考資料、先ほど高花平小学校の平面図の次のページになっております。よろしいでしょうか。

議案第13号動産の取得について－教員用タブレット端末一式－でございます。

現在、市立の小中学校には、各教室に1台ずつ、プロジェクターセット附属のタブレット端末が配備されてございます。教員はそのタブレットを活用して授業を行っておりますが、台数が実教員数より少ない状況です。そこで、教員用タブレットの不足分427台を追加整備して、情報共有や授業準備など、スムーズに行う環境を整えるものでございます。

今回の動産取得のための予算につきましては、昨年度の国の1次補正に伴いまして、端末の一部の費用が補助対象となったことから、令和4年2月定例会議会において補正予算を計上し、本年度に全額の繰越しをしております。

では、議案書のほうでご説明申し上げます。

資料は、103、議案書、議案第13号動産の取得について－教員用タブレット端末一式－、ページ数は98分の77ページをお開きください。

○ 森川 慎委員長

77ページです。よろしいですかね。

じゃ、お願いします。

○ 稲毛教育支援課長

本議案、教員用タブレット不足分追加整備のための動産取得ということです。

この動産取得につきましては、関係条例の規定によりまして、議会の議決に付さなけれ

ばならないことから、本委員会において審議をお願いするものでございます。

動産名は、教員用タブレット端末一式。

指名競争入札により、三重リコピー株式会社四日市支店が落札いたしました。

落札の金額は、7715万4000円。

納入期限は、9月30日となっております。

資料の78ページをお開きください。こちらに端末一式の427台、内容が記載してございます。

それから、資料の79ページには、入札結果が記載してございます。指名業者9者のうち、2者が応札、7者が辞退されました。辞退の理由については、いずれも納入期限までに対応ができないということでした。

これら、本議案の議決後、速やかにタブレットを整備いたしまして、学校運営におけるスムーズな情報共有や授業準備、教材研究等、環境の整備を整えていきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○ 森川 慎委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

質疑に入っていきます。ご質疑ございます方は挙手にてお願いします。

○ 日置記平委員

辞退された7者のうちの、それぞれのメーカーはどこだったんですか。

○ 稲毛教育支援課長

パソコンというか、タブレットのメーカーは分かりません。ただ、この仕様で9月30日までに427台をそろえられるかという点で、なかなか難しいというお答えをいただきました。

○ 日置記平委員

メーカーが分からんことはないでしょう。この7者は、もう入札に参加できないということかな。今後のIT関係の商品の購入にはこの7者、参加できやんのやな。

○ 松坂教育支援課副参事

教育支援課の松坂と申します。よろしく申し上げます。

教員用タブレットについては、こちらとしては特にメーカーを指定せず、このような仕様で用意してくださいという形で入札にかけています。辞退されたところについては、入札前に辞退しているのですが、どのメーカーの商品を入れようとしていたかというのは不明です。

○ 日置記平委員

7者の会社の名前は分かっていますやんか。A社からB社、あるやん。その会社案内を見たら、この会社はどこのメーカーを扱っているというのは皆分かりますやん。会社名だけで、例えばですよ、日置商店を入札に参加させるときに、日置商店が何を扱っているか、扱う商品を分からずに入札に参加させないでしようが。日置商店は東芝を扱っているとか、笹岡商店はNECを扱っているとか、調べた上でそこを対象にしているんやもん。決定したのはリコーだけど、リコーはどうなのか知らないけど、ただ単にぽんと置くだけではないでしょう、それなりの能力があるかどうかを調べた上でしないと、7者も辞退するなんていうのは、これは異常なので、ちょっとそこへ目線が行ったんだけど。

そうすると、全部で10者ですか、当初に対象とした企業は。当初対象にして見積り依頼を発送した企業は10者ですか。

○ 松坂教育支援課副参事

教育支援課、松坂です。

この9者です。この9者が主にどこのメーカーを扱っているかというのは、把握はしております。ただ、販売会社によっては、複数の会社の端末を扱っている会社もありますので、その辺りはどれを入札するかというのは、こちらとしては把握していません。

○ 日置記平委員

9者に見積りを依頼したんですよね。だから、これ、9者とも9メーカーがあるのかどうか、そのところをあなたが、担当の人が調査をしないと。1者から9者までの間で、この会社はどんな事業所で、どんな商品を扱っているかということで調査した上で、9者

へ出したんでしょう。それなら、同じメーカーで東芝のところへ、9者のうちに5者も東芝へ出したら、それはそれで話し合っただけで1者に決めるに決まっているやん。メーカーが選ぶもん。

何が言いたいかというと、発注する前に既によく調査した上で、7者も辞退すること自体がおかしいのでね。だから、そんな無駄なことをせんでもよかった、調べてあげればですよ。その辺のところは調べなかったんですか。

○ 松坂教育支援課副参事

幾つかの会社については調査しております。

○ 日置記平委員

例えば、このメーカーは何社あるんですか。必要とするタブレットのメーカーは。

○ 松坂教育支援課副参事

メーカーですか。端末のメーカーということですね。

3社か4社ぐらいですね。

○ 日置記平委員

3社か4社って、1社足りないけど、多いか少ないけど。3社としたら、そのうちにあんた、9者も出したんや。それは絶対、メーカーがコントロールするに決まっておるので、価格競争になって利益が下がるから。

だから、発注方法は調達契約課で決めたのか、あなたのほうで直接決めたのか知らないけど、いずれにしても入札するとき、この辺のところの調査不足ですよ。いいものをより安く、より早くというのが最大目的だから。

だから、納期って今どき、今、商品がテレビでも少ないという時代なので、そういう状況の中にはあるでしょう。ウクライナ問題でいろんな商品が不足している時代の中ですからご苦労があったと思うけど、その辺のところはよく十分、だって、ふだんからこういうIT関係の商品を購入しているんだから、どの商社が強いのか、どの商社が一番健全な経営をしているか、いろんなことを知っておかないと。

例えばこんな時期なのに、受注してから全部で四百何十台、200台は納められるけど200

台はごめんなさい、こらえてねというのも出てくるかもしれない。これは、その会社の経営能力の問題なので、簡単な物を買う、鉛筆を買ったり電卓を買ったりというような調子ではないんだから、だから、十分な研究をした上で調達をしてください。これは調査不足ですよ。

○ 森川 慎委員長

ご意見をいただきましたので、また今後のご参考にいただきたいと思います。
他にご質疑どうでしょう。

○ 豊田政典委員

私も、結論的には日置委員と同じ思いで受け止めています。

結果的に2者しか入札しなかったということで、先ほどと同じように、競争性が確保できているかといえ、できていないと言わざるを得ない。その辞退理由が、稲毛課長が言われたとおりでとすれば、9月30日という意味合いはよく分かりませんが、その設定に間違いというか、設定の工夫の余地があったのではないかということ。それから、指名競争なので、業者指名に問題があったのではないかと思わざるを得ないです。

結果的に競争性が確保できなかったということはきちんと、先ほどの案件と同様に受け止めていただいて、必要な部分は調達契約課とまた相談していただく必要があるし、教育委員会内部の問題なら、それはそれで受け止めて改善いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○ 森川 慎委員長

いかがでしょう。

○ 稲毛教育支援課長

教育支援課、稲毛でございます。

教員用タブレットの不足はもう喫緊の課題でございましたので、できるだけ早くという思いと、一方で、先ほど日置委員からもご指摘いただきましたように、昨今の情勢の中で、あらゆる機器が品薄である、納入が難しくなっているという、そんな情報も聞いております。本来であれば夏休み中、8月末という納期にして導入をというふうに昨年度は考えて

おりましたが、それはちょっと難しいのではないかということ、先ほど松坂のほうからも申し上げましたが、いろいろな会社さんのほうにもお問合せをしながら調査したところ、9月30日でもぎりぎりか、できるかどうかというお答えを何社からか、いただきました。

そういった中で入札を行ったところ、結果として、機器の台数は427台ですけど、この台数が9月30日までに確保できると言い切れないというような理由、あるいは、今、非常に忙しいさなかで、設定にもこれ、人員が必要ですので、機器の設定に対する人の確保が難しいという、そういった理由の会社もございましたが、そういう意味で、9月30日までに全ての対応ができない可能性があるということでご辞退されたということをお答えとしていただいております。

そういった中で、2者しか応札いただけなかったということは反省材料といたしまして、今後、さらにリサーチをしながら、こういったものの購入の場合につきましては、さらに研究しながら、今後、対応させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○ 森川 慎委員長

よろしいですか。

他にいかがでしょう。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお声をいただきましたので、それでは、質疑はこれまでとさせていただきます。

討論に移ります。

討論のある委員の方はご発言をお願いします。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお声をいただきましたので、採決を行っていきます。

反対表明ありませんので、簡易採決により行います。

議案第13号 動産の取得については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

なしということですので、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第13号 動産の取得について一教員用タブレット端末一式一について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

以上で、教育委員会所管部分の審査は全て終了でございます。お疲れさまでした。

委員の皆様は協議事項がございますのでそのままお待ちいただいて、教育委員会の方も次の所管事務調査の話をちょっとさせていただきたいので、しかるべき方だけ残っていただくと助かります。必要ない方はご退席いただいて結構です。

インターネット中継を終わっていただきます。

それでは、事項で、シティ・ミーティングの話と所管事務調査の話をしていくんですが、教育委員会の方に残っていただいたので、先に、事項の15番の休会中の所管事務調査についてというところを委員の皆さんにご相談させていただきたいと思います。

休会中の所管事務調査について、7月25日午後1時30分ということで、これは日程を確保していただいて、前回か前々回ぐらいでしたっけ、年間のそれぞれのテーマごとでということで順番をご提案させていただいて、委員の皆様にとしていただいて、順番でいきますと、次、不登校の問題についてということで、所管事務調査のテーマを設定させていただいているんですけども、例年、8月定例会で教育委員会さんのほうからは、いじめとか不登校に関する説明を毎年いただいているところがございます、所管事務調査で取り上げられるということを教育委員会さんのほうからお伺いはしたんですけども、その辺の兼ね合いもありまして、次の7月の所管事務調査で取り上げてもらうのも結構なんですけれどもどうしましょうかというご相談で、このままいくのであれば、8月定例会で報告をいただくところを前倒しでここでということになってくるのかなと思うんですが、どうでしょうか。

順番とすると、もし不登校を取り扱わないということで、1回飛ばすということになりま

すと、次の所管事務調査は、学習用物品の購入、修学旅行の契約についてということでテーマを設定させていただいているんですが、いかがですかね。予定どおりでも、教育委員会さん、別に問題はないんですよ。一月ぐらい早くなる。一月二月は大丈夫ですよ。

ということですが、休会中の所管事務調査として取り上げるかどうかということだけ委員の皆さんにご確認をさせていただいて。どうですか。ご意見いかがですかね。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

そうしたら、もう……。

○ 内村教育監

委員長、今、8月定例会議会の報告を前倒しということで、従来、8月定例会議会のご報告は、不登校といじめ問題と併せてご報告させていただいておるんですが、今回は不登校だけを前倒しさせていただき、いじめ問題は従来どおりの8月定例会議会のご報告という形でよろしいのでしょうか。

○ 森川 慎委員長

それはどうなのでしょう。委員の皆さんの意見を聞いて決めようと思います。

なかなかちょっと分けるのもどうかなという気もするので、一緒にでも大丈夫なんですか。時間的に問題ないのか。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

それも含めて、前倒ししてもええんやったら、それでもええんかなと思います。

○ 内村教育監

いじめ調査に関しましては、例年学期末、それぞれの学期ごとに行っておる関係上、7月25日に本年度分を追加して出すのは、ちょっと日程的に難しいのかなと。不登校の部分

もそうなのですが、基本的には令和3年度のご報告ということになりますので、令和3年度ということでしたら、いじめとセットで可能ですし、できれば令和4年度の方もできる限り反映してということでしたら、若干お時間いただきたいなというふうに思います。

○ 森川 慎委員長

そうすると、どうですかね。もう8月定例会議会にしましょうか。そのほうがいいですかね。

今日の話もありましたけれども、その辺もひっくるめて、改めて8月定例会議会中で、また協議会の場をつくらせていただいて議論するということがよろしいですか、委員会としては。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

そうしたら、7月25日の所管事務調査については、学習用物品の購入、修学旅行の契約についてというのが、順番ではここになってくるんですが、そういうテーマでよろしいでしょうか。委員会で取り上げるものとして、よろしいですか。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

全部、皆さんから出していただいたテーマを、正副でどうやって扱っていくかという順番を決めてくださいというオーダーをいただいたので、前回か前々回ぐらいの委員会に提示をさせていただいて、こういう順番でという話で。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

ほかには、給食費のお話と、先ほどの不登校のお話と、卒業式の在り方、部活動の問題についてということで、一応順番は決めて、以前に皆さんにご提示、ご確認はさせて……。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

いいですかね。

そうしたら、学習用物品の購入、修学旅行の契約についてということで、休会中の所管事務調査としてはテーマを設定させていただきたいと思います。

教育委員会の皆さん、まだ残っていただいているもので、皆さんから、何かこういう資料とか、こういうところを深掘り、議論をしたいんだというようなご提案を、改めて具体的にいただけると我々としても助かりますので、ご意見を出していただきたいと思いますんですがいかがですか。

これを提案していただいたのは、多分、豊田委員かな。

○ 豊田政典委員

両方とも、実態が分かるような資料をいただければ結構です。

○ 森川 慎委員長

学習用物品やで、ジャージとか体操服とか全部ね。学校でいろいろ購入を求められるような学用品ですね。学校ごととか、その辺も以前から議会でも取り上げているところなので、その辺の資料の提出準備をいただきたいと思います。

それと、修学旅行の件も、これも豊田委員だったと思うんですが。

○ 豊田政典委員

実態が分かればいいんですが、もう少し言うと、今年、コロナが中途半端なタイミングで、今ちょうど行っていたりとかしている。その判断であるとか、もっと一般的に言えば、時期、それから行き先、行った先で何をするか、それから業者の決め方、業者との下見の実態、そんなことをずっと思っているのでも聞いてみたいなと思います。

○ 森川 慎委員長

具体的にどういうスケジュールでこういうことが決定されていくとか、どういうお話

合いの中で決定されていくとか、そういうところの実態を調査したいということですので、よろしいですかね。そういう資料なり、分かるようにご準備をいただきたいと思います。

ほかの委員の皆様、どうでしょう。付随するような資料とか、もう少しこういうところを聞いてみたいというようなご提案があれば、この場を出していただくと助かります。いかがでしょう。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということですが、いいですかね。

じゃ、以上、言われたような、またこれもいろいろ金額とか数値的な資料になってくるかと思いますが、ちょっと大変ですが作っていただいて、また改めて提出をいただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

教育委員会の皆さんはこれまでで結構でございますので、ありがとうございます。お疲れさまでした。

委員の皆さんはもうちょっとだけ残っていただいて、次は、8月定例会議会の議会報告会、シティ・ミーティングについてでございます。

日程と会場については、各常任委員会で決定することが議会運営委員会で確認をされております。日程につきましては、議会運営委員会で示された案のとおり、10月18日火曜日午後6時30分からで、集合時間午後6時としたいと思いますが、日程についてはよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

確認をさせていただきました。10月18日火曜日午後6時30分から、午後6時集合で行いたいと思います。

次に、開催場所についてです。開催場所については、北部ブロック西のうちから決定したいと思います。会場としましては、直近の開催から遠ざかっている県、下野、神前地区のどこかという話で、最も遠ざかっているのが県地区ということで、県地区市民センター

で開催させていただきたいということ、正副案として示させていただいておりますが、このとおりとしてよろしいでしょうか。いいですかね、県地区市民センター。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、県地区市民センターで、10月18日6時30分から議会報告会シティ・ミーティングを行いますので、皆様の日程確保をよろしくお願いいたします。

なお、6月定例会議会の議会報告会、シティ・ミーティングにつきましては、7月4日月曜日18時30分から、総合会館8階視聴覚室で行うことになっています。

この議会報告会につきましては、正副委員長どちらかが出ればよいというお話になっておりますので、今回は副委員長にお願いをさせていただいて、副委員長が教育民生常任委員会の代表というか、教育民生常任委員会の立場で出席をさせていただくということにさせていただきますので、ご了解をお願いします。ほかの委員さんに関しては任意となっておりますので、ご出席の意向のある方はご出席くださいということでございます。

分科会長報告、委員長報告につきましては、正副委員長に一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、つくらせていただきます。

以上で、全て事項を終了しましたので、終了させていただきます。ありがとうございました。お疲れさまでした。

15：24閉議